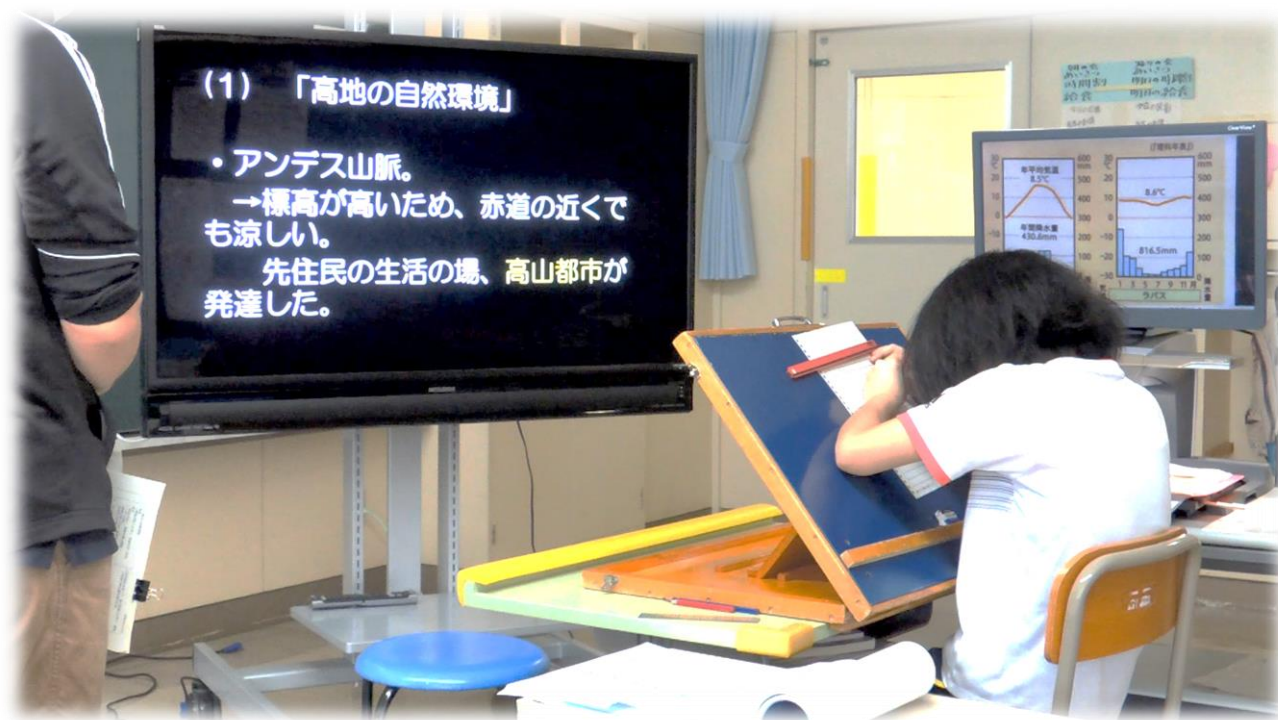


令和元年度～令和2年度

研究紀要

研究テーマ

地域から選ばれる学校を目指した授業実践・生活指導の工夫
～帯盲スタイルの視点を生かして～



北海道帯広盲学校

巻 頭 言

校 長 佐 古 勝 利

令和2年4月8日、新入生3名と転入生1名の4名を迎入れ、令和2年度帯広盲学校入学式を全幼児児童生徒9名が参加して挙行することができました。

本校では、ここ数年来、転入者よりも転出者が上回り、さらに転入者がいても1名、年度によって0名と、減少が止まらず、令和2年度には最悪5名まで落ち込むところでした。

この減少の要因について、校区域である道東一円に視覚障がいのある子どもが居住していないということであれば、概ね全ての子どもたちの見えの状態は学習や日常生活を送る上で支障がないこととなり、むしろ喜ばしいことです。

しかし、道内の盲学校・支援学校のある4自治体において、全学齢児童生徒のうち盲学校・支援学校に就学する割合を調べたところ、約0.03%であることがわかりました。この結果を本校の校区域45市町村、全児童生徒数62,978人(R1.5.1現在)に当てはめてみると、約18.9人となり、この広大な道東のどこかに点在していることが推測されました。

また、平成25年に学校教育法施行令の一部改正により、それまで就学基準に該当する地域に暮らす視覚障がいのある子どもは原則本校に就学していたのが、保護者と市町村教育委員会の合意があれば地元の学校で学べる制度になりました。つまり、視覚障がいのある子どもの保護者が本校を選ばなかった結果、現状の在籍状況を招いたとも考えられます。

そこで、令和元年6月より、①就学対象者はどこに何人いるのか ②保護者が本校を選ばない理由は何か の2点について関係機関を訪問して調査を行うとともに、同年7月より具体策「帯広盲学校V字回復総合実践プロジェクト」（以下「Vプロ」）を立ち上げました。

上記①やVプロの詳細については、本研究紀要をご高覧いただきたく存じます。ここでは、②に関連して、訪問先の関係機関の職員の皆様や教育相談でご来校いただいた保護者の皆様との話の中で、特に印象に残っていることを次に列挙します。

- 帯広市に盲学校があるのを知らなかった。
- 盲学校に弱視や知的障がいのある子どもがいることを知らなかった。
- 盲学校で知的や肢体不自由のある子どもの指導ができるのか。
- 帯広盲学校よりも小学校の大きな集団の中で子どもを学ばせたい。
- 保護者の間で毎週の寄宿舍への送迎が大変という噂があった。
- どうして盲学校の先生が巡回されているのか。聾学校ではないのか。
- 子どもがこんなに見えていないことがわかってショック。（疑似体験）
- 発達障がいや自閉症への対応に追われ視力のことは後回しになる。
- 視力検査ができない障がいの重い子どもにどう対応したらいいのか。

関係機関を訪問して関係者の皆様と言葉を交わす中で、本校の課題がみえてきたほか、地域支援のヒントを得るなど、多くの貴重な意見をいただき、Vプロの始動を決意しました。

結果として、令和3年度も在籍10名の目標達成には至りませんでした。この1年半で、顔の見える機関連携の体制を構築したことや、地域から選ばれる学校として専門性を可視化するための研究を推進するなど、今後のV字回復の礎になったものと考えております。

本研究紀要に収録した研究成果については、実践検証の余地が残されており、前途遼遠の感を否めませんが、ご高覧いただき、視覚障がい教育の専門性向上に資する忌憚のない御意見・御助言を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和元年度～令和２年度

研 究 紀 要

目 次

巻頭言

校長 佐古 勝利

目 次

I. 帯盲V字回復総合実践プロジェクトの概要 1

II. 令和元年度～令和２年度各チーム活動報告 7

III. 資料

1 基盤整備チーム 14

2 授業改善チーム 19

3 舎指導改善チーム 35

4 地域支援チーム 41

IV. 業務移行について 47

編集後記

教頭 篠田 佳寿

研究同人



I

帯広盲学校V字回復 総合実践プロジェクトの概要

帯盲V字回復総合実践プロジェクトの概要

1 本校の現状と課題

令和元年度

【現状】

- 幼児児童生徒数7名（このままでは、R2年度に5名まで減少）
- 幼稚部の在籍幼児数は2年連続0名（幼稚部閉級状態）
- 寄宿舎の利用者数3名（中3生2名、中2生1名）

【課題】

- 本校に転入学する幼児児童生徒を確保する取組が必要
- 校区域内に視覚障がいのある子どもが、どこに、何人いるのか実態調査が必要
- 関係機関を訪問しながら実態調査（理解啓発含む）するための旅費確保が必要

令和2年度

【現状】

- 在籍者数は2名増の9名（目標10名）、幼稚部は2年ぶりの開設
- 児童生徒等の転出入状況は、+2名（5年ぶりの+転向）の見通し
- 寄宿舎生数は昨年度同様の3名を確保

【課題】

- 引き続き在籍者の確保を目指し、校内外における戦略的な取組を強化
- 専門性を担保（見える化）するツールとして、「帯盲スタイル」を策定
- 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育相談・地域支援の在り方を構築

図1のように、平成26年の在籍者数を最大として、進級と卒業を繰り返してきたため、令和元年度には在籍者数7名まで落ち込んでしまっていた。

また、図2からも新入生・転入生が平成27年から令和元年までの間で卒業生の上回ることがなかったことが見て取れる。なぜ、ここまで減少してしまったのか。それは、「本校の認知度・貢献度の低さ」が最大の要因として考えられる。

本プロジェクト（以下、Vプロ）においては、在籍者数増加（=V字回復）を目標として活動を展開した。年度末の節目には活動を振り返り、現状と課題、そして戦略の見直しを行った。

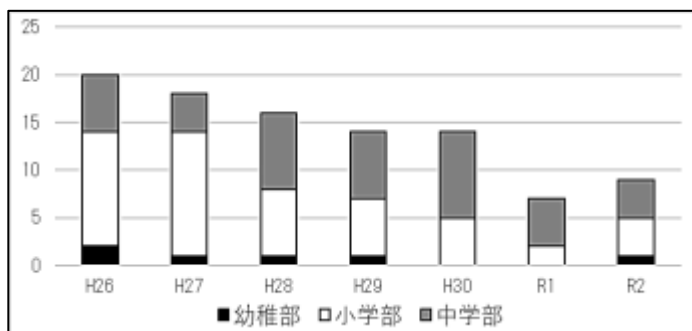


図1 在籍者数の推移（過去7年間）

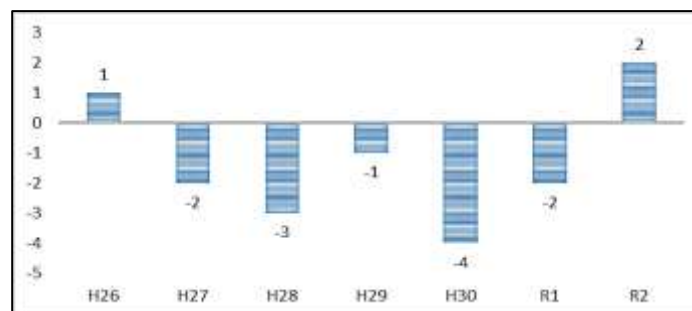
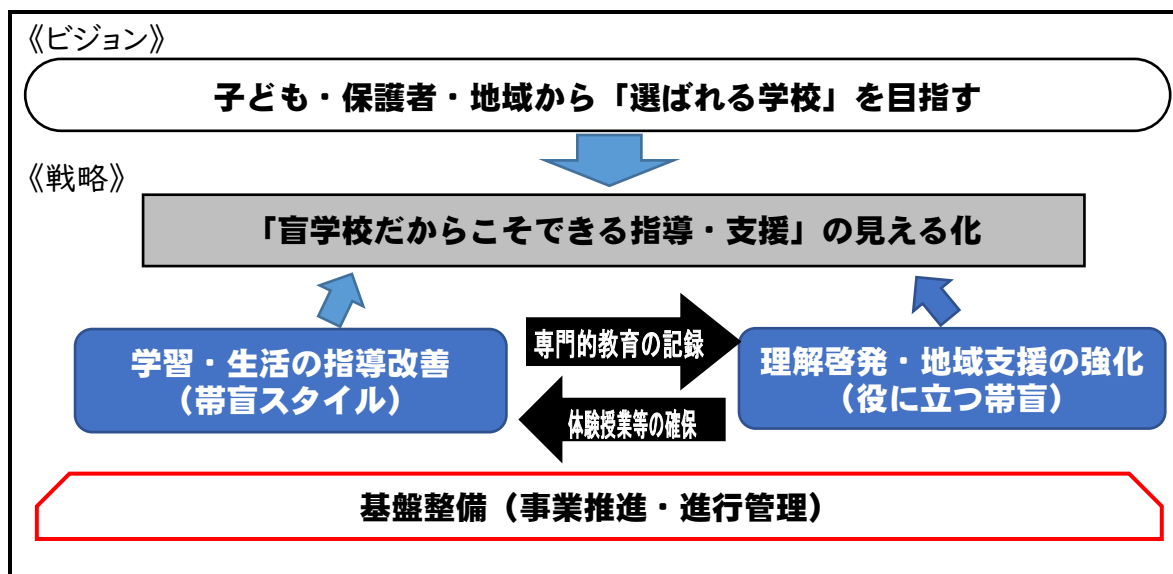


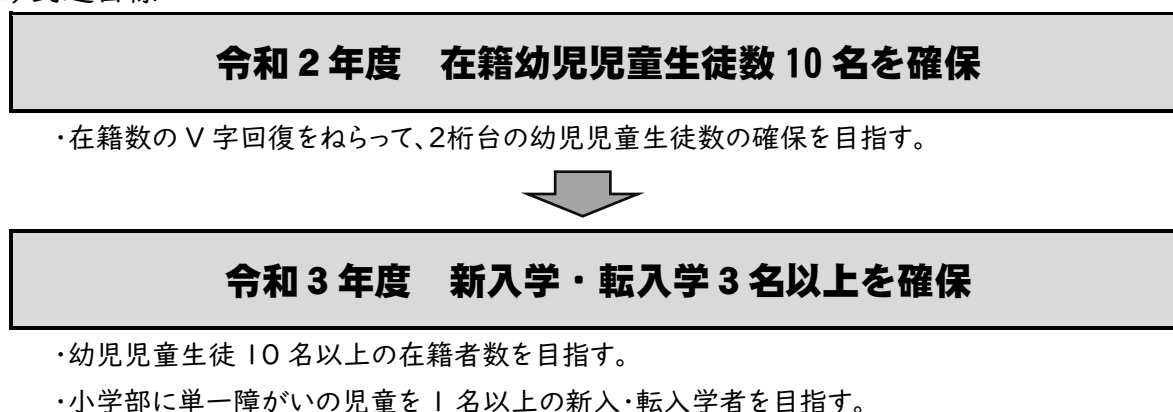
図2 転入出者数の推移（過去7年間）

2 Vプロ実施計画

(1) ビジョンと戦略



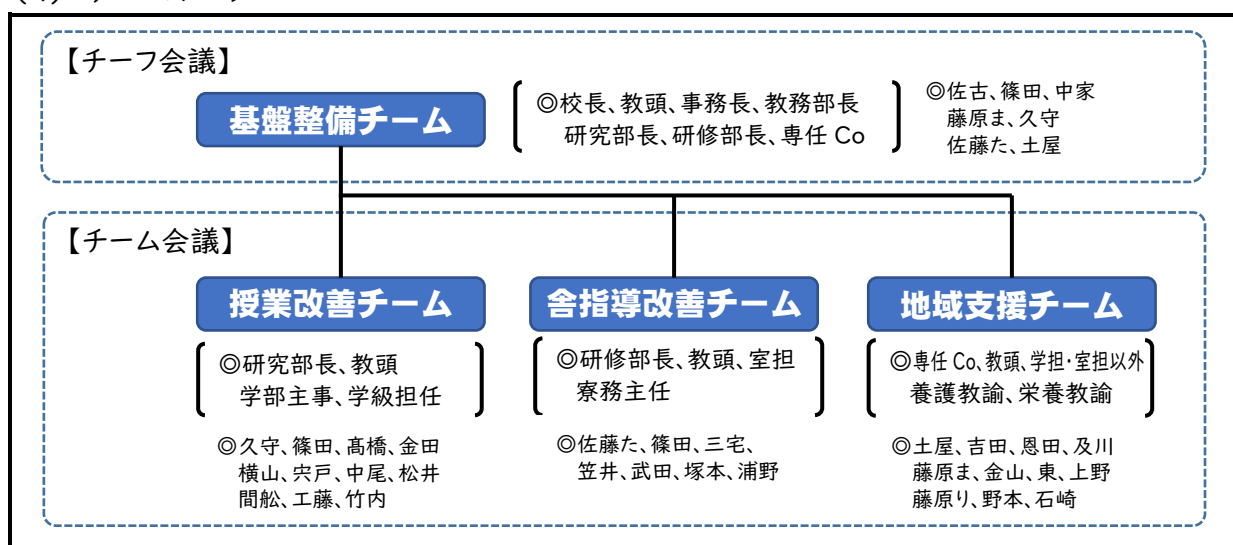
(2) 到達目標



(3) プロセス

チーム	到達目標	主な戦略
基盤整備	体制構築、業務効率化 事業推進、進行管理 各種グランドデザインの整備	○教材研究・会議・生徒指導の時間確保（休憩時間の個別付与等） ○ICT活用 / ○教育環境の整備 / ○各種会議の進行管理 ○学校グランドデザイン策定 ○教育課程別グランドデザインの整備
授業改善 舎指導改善	帯盲スタイルの策定	○学習指導・生徒指導・生活指導のスタンダード策定 ○研究部の業務に移行し「研究活動」の一環として推進
地域支援	地域支援の強化 理解啓発の強化	○CO 専任化（授業時数0） / ○関係機関ネットワーク構築・運営 ○相談・研修支援ツールの開発 / ○情報発信 / ○就学相談 ○理解啓発用ツールの作成（HP、動画等） / ○体験活動

(4) チームワーク



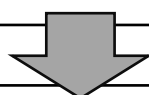
(5) 各種会議

会議名	期日(対象者) 内容
V プロチーフ会議	・第1火曜日 15:40- (基盤整備チーム) ・進捗状況の把握、当月のミッション確認
V プロチーム会議	・第2・4火曜日 15:40- (基盤整備を除く各チーム員) ・作業・協議
V プロ会議	・第4木曜日 15:40- 又は職会時(全職員(構成員)) ・各チームからの報告・協議等

3 プロジェクトの結果

令和元年度

- 新入学生 3 名(幼稚部1名、小学部1名、中学部1名)と転入学生 1 名(小学部)の計 4 名を迎えた。(令和2年度)
- 6市34町3村を訪問し、教育相談や訪問研修を行い、センター校としての役割を果たした。(北海道視覚障害教育研究会特別会計・北海道帯広盲学校後援会・Deloitte Tohmatsu Financial Advisory 基金等の支援より)
- 体験学習(5回)・体験宿泊(3回)を実施し、転入学の決め手となった。



令和2年度

- 新入学生 2 名(小学部)を迎える見込み。(令和3年度)
- 教育相談のちらし(14000 部)とポスター(200 部)を新規作成し、帯広市内全幼稚園・保育園・小学校の全児童(約13000人)、広尾町・中札内村・更別村の小学校全家庭、発達支援センター等に配付した。
- 42件の教育相談を実施し、うち25件は就学前の相談であった。
- 体験学習(4回)・体験宿泊(2回)を実施し、転入学の材料となった。

4 成果と課題

(1) 成果物

基 盤 整 備	授 業 改 善	舎指導改善	地 域 支 援
☐ 休憩時間個別付与(教員) ☐ コーディネーター専任化 ☐ グループウェアの活用 ☐ グランドデザイン作成	☐ 帯盲スタンダード集 ☐ 生活のきまり ☐ 学習指導案様式	☐ 生活環境整備チェックシート ☐ 寄宿舍指導マニュアル ☐ 舎内ファミリーゼーションの手引き ☐ 生活のきまり	☐ 体験授業・体験宿泊 ☐ 教育相談ちらし ☐ 学校紹介リーフレット ☐ 学校紹介動画

(2) Vプロの成果(○)と今後の課題(●)

- 関係団体様から旅費助成をいただき、校区域全 45 市町村を訪問し、研修支援を行うことで「face to face」の連携体制を構築することができた。
- ちらしやリーフレット等を新たにすることで、本校の認知度向上につなげることができた。
- 校区域内に視覚障がい幼児(疑い含む)が 33 人いることを把握し、体験授業体験宿泊等を実施したことで、令和2年度は4名(うち1名3歳児=2年振り幼稚部開設)の新入学・転学につなげることができた。
- 全教職員が1つの目標に向かって活動を行い、一体感をもった研究を推進することができた。
- 帯盲スタンダードや各種マニュアル等を整備し、授業や舎指導の水準・ベースを構築することができた。
- 各成果をVプロ解消後、関係部署で確実に引き継ぎ、実践していくことが必須である。
- タブレットの活用やオンラインでの教育相談等の、ICTの観点で各成果をブラッシュアップする。



Ⅱ

令和元年度～令和2年度 各チーム活動報告

基盤整備チーム

○校長 教頭 事務長 藤原真 久守 土屋 佐藤

■ 到達目標

- ・体制構築 ・業務効率化 ・各種グランドデザインの作成(カリキュラム・マネジメントの推進)

■ プロセス

- (1) 教材研究・会議・生徒指導の時間確保(休憩時間の個別付与等)
→月～木の休憩時間を個別付与としたことで、会議開始時間を16:30 から15:40 に変更し、40 分の会議を2回設定可能とした。
- (2) コーディネーター専任化に伴う指導体制の見直し
→校区内にある関係機関との連携を強化するため、コーディネーターを専任とした。
- (3) 業務の簡素化(ICT 活用)
→朝の打合せ、会議、回覧物等の情報をデータで共有化した。
- (4) 学校グランドデザインの作成
→全体のグランドデザイン『帯盲グランドデザイン』及び教育課程別のグランドデザインを作成した。【資料1】【資料2】【資料3】

■ 成果

- (1) 休憩時間の個別付与、会議時間の変更
→会議時間の変更により、協議の時間を確保することができた。
- (2) コーディネーター専任化
→コーディネーターを専任としたことで、校区内の関係機関に積極的に情報提供を行うことができ、盲学校の認知度を向上させることができた。また、見えにくさのある子どもたちの早期発見・早期支援を行うことができた。
- (3) グループウェアの活用
→会議や回覧等、様々な情報をデータで共有するとともに、朝の打合せ時間の短縮を図ることができた。
- (4) グランドデザイン作成
→「子どもの実態」及び「目指す子どもの姿」を全職員で協議し、全体のグランドデザイン（帯盲グランドデザイン）に反映することができた。
→「帯盲グランドデザイン」をもとに「準ずる教育課程」及び「重複障がい教育課程」の、目指す子どもたちの姿を協議し、教育課程別のグランドデザインを作成することができた。

■ 課題

- (1) 会議の効率的な運用
→要点を絞った提案等、40 分の会議時間を有効に活用する工夫が必要。
- (2) 幼稚部のグランドデザイン
→在籍児が1 名と少ないことから、幼稚部としてまとまりのあるグランドデザインを作成することが困難であり、今後、その在り方を検討することが必要。
- (3) 各種整合性の検証
→グランドデザインと教育課程や帯盲スタイル、各教育計画との整合性の検証が必要。
- (4) カリキュラム・マネジメントの推進
→カリキュラム・マネジメントのさらなる推進を目指し、取組の具体化を図る。

授業改善チーム

○久守 高橋 金田 横山 央戸 中尾 松井 間船 工藤 竹内 篠田教頭

■ 到達目標

・ 帯盲スタンダードの策定

■ プロセス

(1) 3テーマ(授業・接し方・環境)に絞ったチェックシートの作成

新学習指導要領における3つの資質・能力等を踏まえ、盲学校としてチェックすべき項目を検討した。容易にチェックできるように、可能な限り文章を短く、わかりやすくした。

(2) チェックシートの検証

すべてのチェックシートで、チーム内で各自自己評価を行った。その使用した結果を基に、チェック項目の精査と文言の修正を行った。

(3) 別葉の作成

チェックシートの活用を図るために『別葉(チェックシートの説明や具体例、指導の手がかり)』を作成した。また、別葉によって盲学校ならではの専門性を見える化し、専門性向上の足がかりとなることを期待できる。

(4) 各スタンダードの決定

全50ちかいチェック項目を常時意識し続けることは難しいため、帯広盲学校として今必要な視点や内容を、それぞれ5つ程度に厳選した。

(5) 帯盲スタンダードの完成

帯盲スタンダード実施にあたり、チェック時期や活用方法等を決定した。

■ 成果

(1) 帯盲スタンダード集(授業・幼児児童生徒への接し方・学習環境整備) 【資料1】

- 各種スタンダード・Q&A・各種チェックシート・各種別葉をひとまとめた。
- 「校内規定集」に綴じることを想定し、いつでもすぐに確認できるようにした。

(2) 生活のきまり(小学部・中学部) 【資料2】

- 基本となる「きまり」を厳選し、学部段階にあわせて作成した。
- 子供の実態に合わせて、今後加除修正を行って活用することとする。

(3) 学習指導案様式(本案・略案) 【資料3】

- 統一した様式を使用することで、より充実した授業検討が期待できる。
- 学習指導要領を根拠としながら、計画・発問・教材・評価等を考えることを想定した。

■ 課題

(1) 帯盲スタンダードについて全校規模での事前協議・検証

- 係内では再度に渡って協議・検証を行ったが、全校での確認を取ることができなかった。令和3年度から本格実施し、年度末には帯盲スタンダードの見直しを行う。

(2) 「生活のきまり」「学習指導案様式」の試行

- 実際に試験的活用には至らず、活用結果を受けてのブラッシュアップができなかった。

舎指導改善チーム

○佐藤 三宅 武田 笠井 塚本 浦野 篠田教頭

■ 到達目標

- ・生活指導スタンダードの作成

■ プロセス

- (1) R1年度 生活指導スタンダード原案を舎指導改善チームで作成。
(生活環境整備チェックシート、寄宿舍指導マニュアル、舎内ファミリーリゼーションの手引き、生活のきまり)
- (2) R2年度 R1年度に作成した原案をブラッシュアップすべく、該当分掌に運用及び改訂を移行する。

■ 成果

- (1) 生活環境整備チェックシート【資料1】
 - ・見え方や留意点など、実態把握及び、具体的に明確な環境整備が可能となった。
 - ・全指導員が記入することにより、客観的な情報収集が可能となった。
- (2) 寄宿舍指導マニュアル(資料省略)
 - ・指導手順の統一により、全指導員が同様の指導を行うことができるようになった。
- (3) 舎内ファミリーリゼーションの手引き【資料2】
 - ・舎内の説明手順を統一することにより、全指導員が同様の指導を行うことができるようになった。
 - ・基礎的環境整備を行い、舎生の主体的な行動を促す手がかりを作ることができた。
- (4) 生活のきまり【資料3】
 - ・舎生の実態に応じた目標を全体周知することにより、全指導員が統一した指導を行うことができるようになった。

■ 課題

- (1) 各分掌に組み込まれた各スタンダードの実践と検証
- (2) 盲教育における専門性の維持。

地域支援チーム

○土屋 吉田 恩田 及川 藤原真 金山 東 上野 藤原律 野本 石崎 茂古沼

■ 到達目標

- ・ 地域支援の強化
- ・ 理解啓発の強化

■ プロセス

1 到達目標を達成するための主な戦略

- 地域支援の強化
- ※Face to Face で関係機関(保健センター・発達支援センター)と顔の見える連携を推進
- ※体験授業・体験宿泊・教育相談ちらし&ポスター、盲学校リーフレット・学校紹介動画等のコンテンツ作成

2 地域支援強化の種類

名称	目的・内容	備考
体験授業	本校の教育について、本人及び保護者に理解を深めてもらうこと、本校への就学を考えてもらう機会とすることの2つを目的とし、来校する幼児児童生徒の見え方等を考慮したオーダーメイドの授業体験・宿泊体験を行う。	資料1 「体験授業・宿泊」の案内
体験宿泊		
教育相談ちらし 学校紹介リーフレット	・盲学校の認知度向上と教育相談への広がりを目指し、教育相談ちらしとポスターを作成、帯広市内の幼保小学校全家庭に配付する。 ・盲学校らしさが伝わる新たなデザインを採用、表紙にQRコードを印刷することで、盲学校HPへのアクセスを可能にした。	資料2・3 乳幼児教育相談ちらし 就学後教育相談ちらし 学校紹介リーフレット
学校紹介動画	「ここでしか学べないものがある!」をテーマに、盲学校の授業・寄宿舎生活がわかるような学校紹介動画Ver1・Ver2の2本作成した。	
関係機関との連携	・Face to Face 顔の見える連携をテーマに校区内の各市町村に直接訪問し、本校のセンター的機能を説明し、認知度向上を目指す。 ・3歳児健診の視力検査方法を改善し、見えにくさのある乳幼児の早期発見・早期支援につなげることを目的に、関係機関訪問時にスポットビジョンスクリーナー体験・啓蒙を継続的に実施する。	「支援部だより」1～19号

■ 成果

- (1) 体験授業は、7ケース9回実施。体験宿泊は、3ケース3回実施し、令和2年度4名、令和3年度2名。この2年間の取り組みで計6名の新転入学、3名の舎生増につながった。
- (2) 校区内7市35町3村の全市町村に訪問し、保健師・発達支援センターとのメーリングリストを構築する等、連携を強化できた。

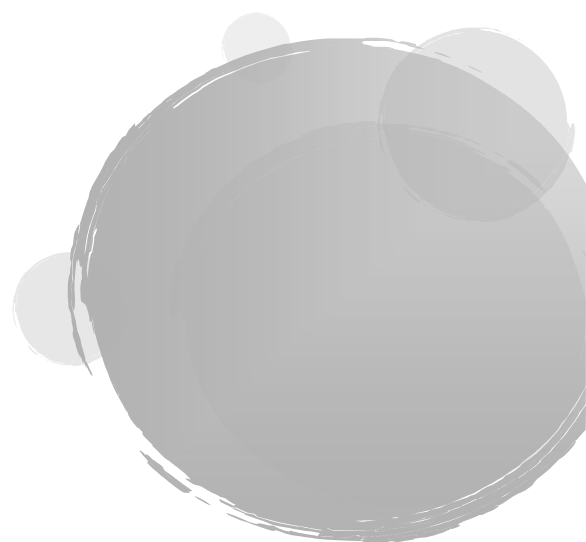
■ 課題

- (1) 関係機関と連携し、盲学校が相談機関として認知され続けるには、一過性のものでなく、持続可能な連携を目指す必要がある。その為に必要な予算措置を次年度以降も維持していく。

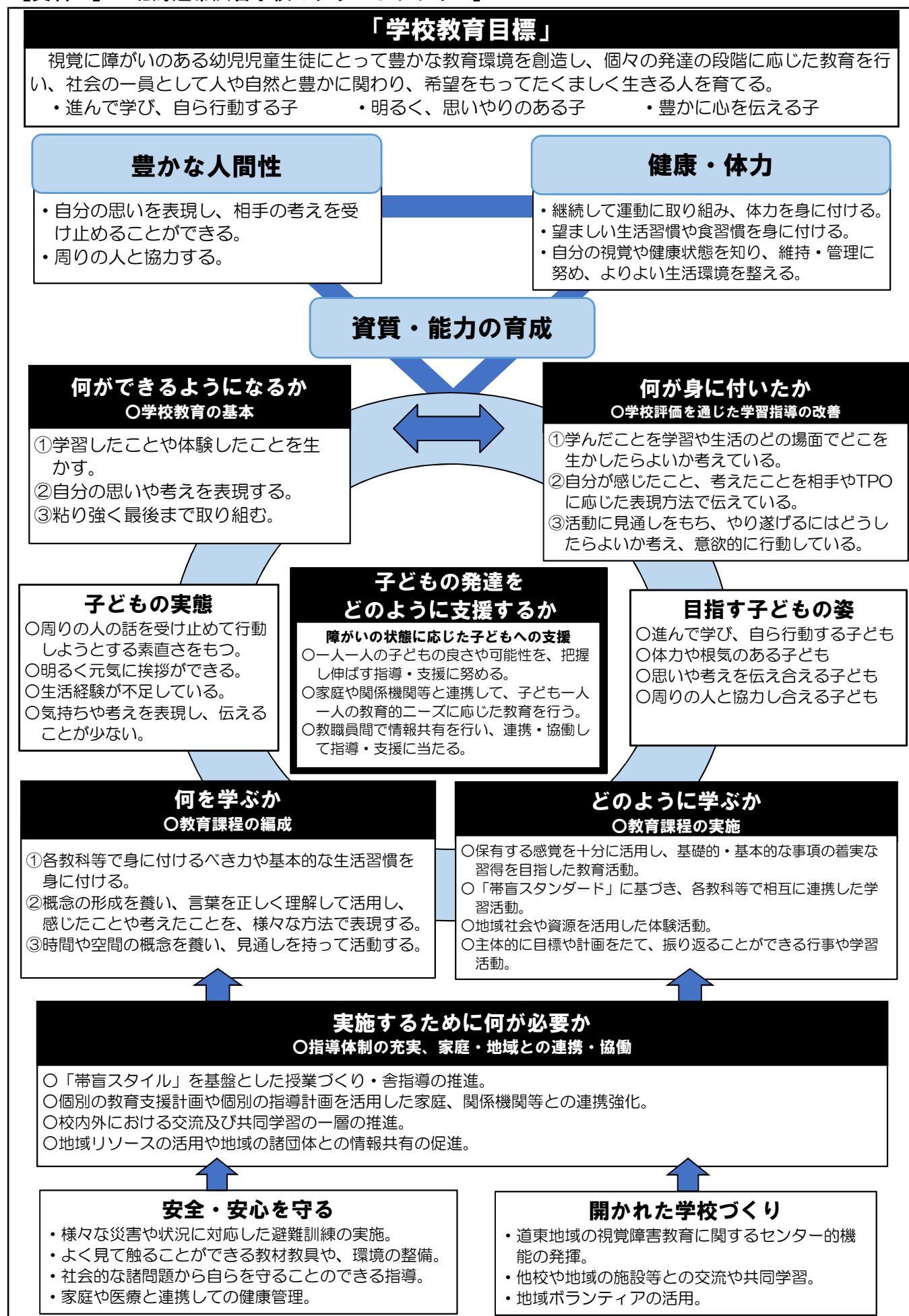


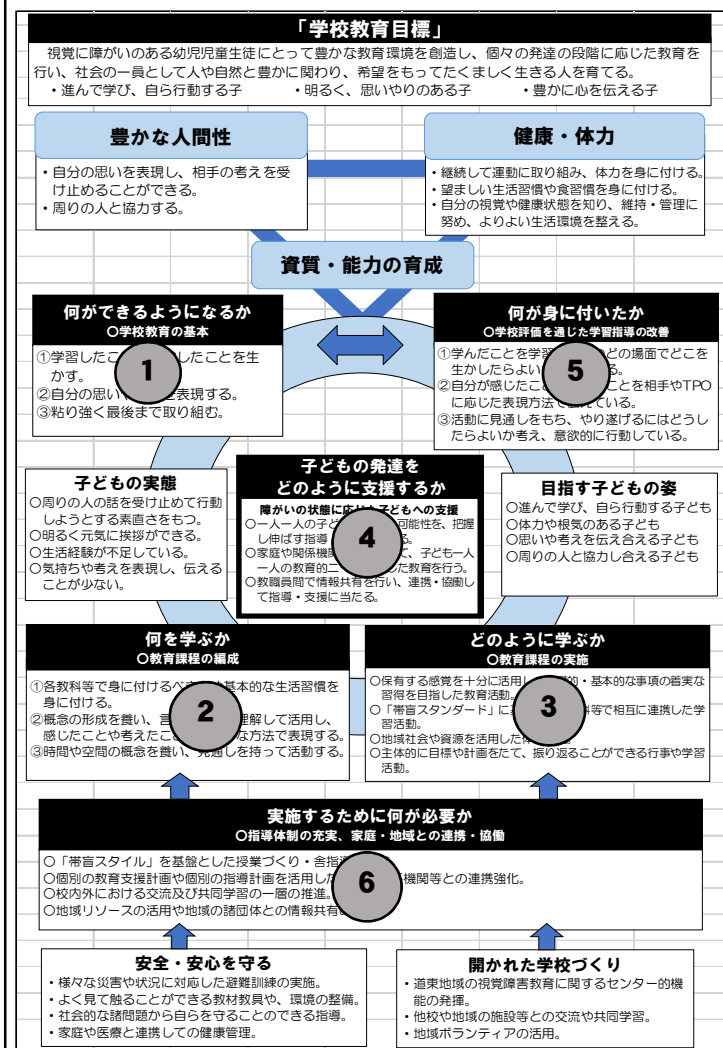
Ⅲ

資 料



【資料１】「北海道帯広盲学校のグランドデザイン」





<グランドデザインの様式・構成>

○様式は「平成30年度特別支援教育教育課程編成の手引」（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 H30.12発行）から引用

○学校教育目標を達成するため、教育課程と本校の幼児児童生徒に対して育成を目指す資質・能力との関連性を可視化

<グランドデザイン（図①～⑥）と学習指導要領総則との関係>

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

目次

前文

第1章 総則

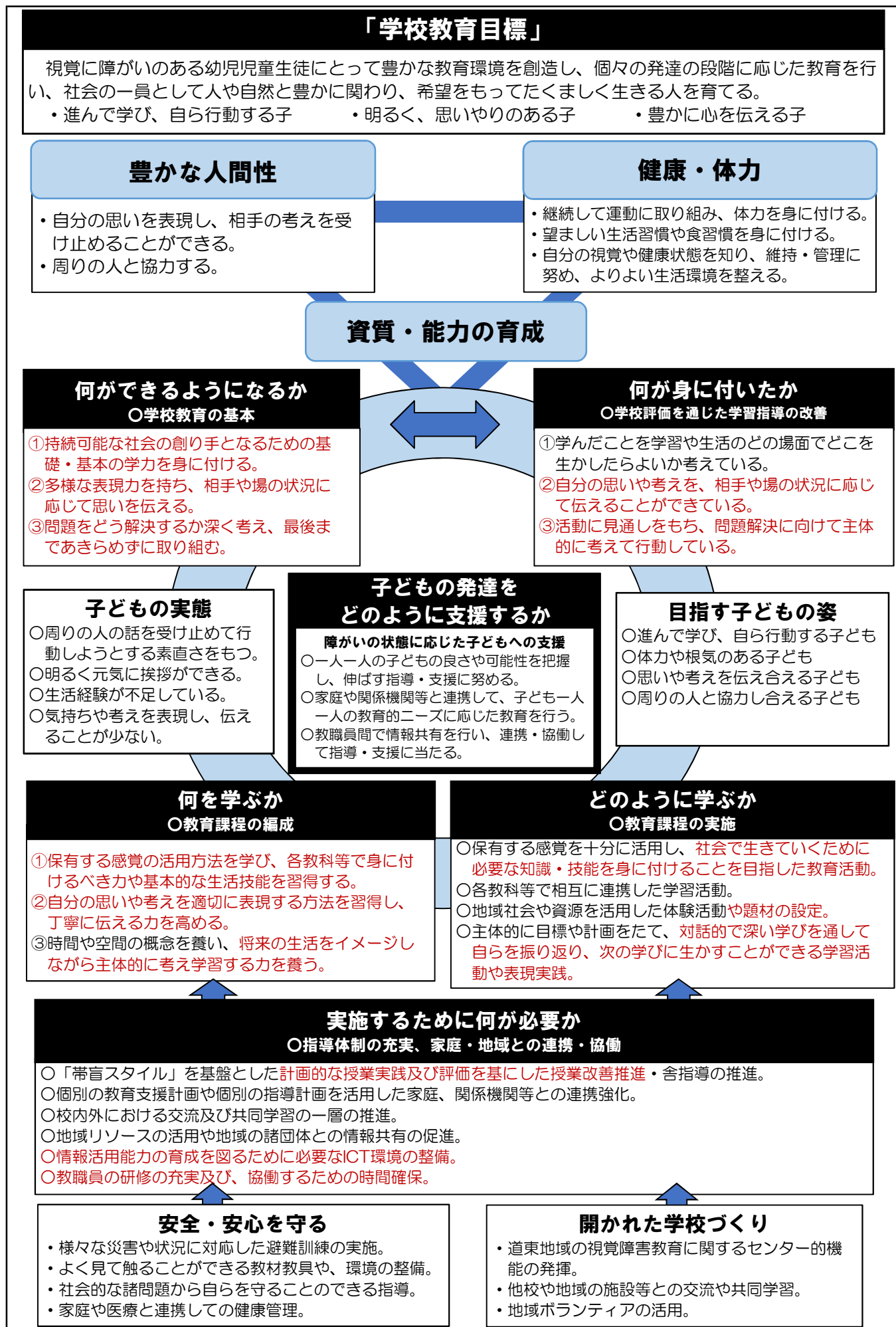
第1節 教育目標

- ① 第2節 小学部及び中学部における教育の基本と教育課程の役割
- ② 第3節 教育課程の編成
- ③ 第4節 教育課程の実施と学習評価
- ④ 第5節 児童又は生徒の調和的な発達の支援
- ⑤ 第6節 学校運営上の留意事項
- 第7節 道徳教育に関する配慮事項
- 第8節 重複障害者等に関する教育課程の取扱い

<図中「資質・能力の育成」を策定するに当たっての観点等>

- 1 【子どもの実態】、【目指す子どもの姿】は教員・寄宿舍指導員で協議・決定
- 2 ①【何ができるようになるか】と⑤【何が身に付いたか】は、【目指す子どもの姿】に必要とされる資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等）の観点で設定
- 3 ②【何を学ぶか】は、目指す資質・能力をより具体的に設定
- 4 ③【どのように学ぶか】は、基礎・基本の習得を目指す教育活動をベースに、「帯盲スタイル」の活用や教科等横断的な学び、体験活動の充実、子どもたちの主体的な活動に関する内容で設定
- 5 ④【子どもの発達をどのように支援するか】は、子ども一人一人と向き合い、良さや可能性を伸ばすこと、教職員間の共通理解の基に家庭や関係機関と連携しながら支援することを踏まえて設定
- 6 【実施するために何が必要か】は、校内での体制や地域等との連携に関することを踏まえて設定





帯盲スタンダード

※スタンダード…全授業・全指導・全環境の水準

I. 授業スタンダード

- (1) 【準備】見え方の特性に配慮した教材教具を準備する。
- (2) 【導入】学習意欲につながる課題を立てる。
- (3) 【展開】保有する感覚を活用する学習活動を設定する。
- (4) 【終末】振り返りを行い学習内容の定着を図る。

II. 接し方スタンダード

- (1) 子供がわかる話し方をする。
- (2) 学年相応の対応をする。
- (3) 話すときのルールを伝える。
- (4) 具体的かつ端的な表現で伝える。
- (5) 情報保障として文字を読み上げる。

III. 環境スタンダード

- (1) 子供にとって、安全な環境づくりをする。
- (2) 子供にとって、わかりやすい環境づくりをする。
- (3) 子供にとって、心地よい環境づくりをする。

Q&A 『帯盲スタンダードを活用するために』

帯盲スタンダードはどんな目的で活用するのでしょうか？

帯広盲学校全教職員が、同一の水準で教育に取り組むことをねらっています。

帯盲スタンダードはいつ意識したり、活用したりすれば良いですか？

全ての指導場面で留意します。チェックシートを使うことで、一層の活用につながります。

チェックシートはいつ、どのように使いますか？

最低でも学期に一度、チェック（自己評価）しましょう。目の前の子供にあった指導ができているのか、今一度見直しましょう。

授業 チェックシート

場 面	チ ェ ッ ク 項 目		チェック
(1) 準備	①	明確な目標となっていたか	
	②	子供の見え方の実態を十分把握しているか	
	③	見え方に配慮した教材教具を準備したか	
(2) 導入	④	本時の課題は、子供の意欲を高めるものになっていたか	
(3) 展開	⑤	保有する感覚を活用する場面を確保することができたか	
	⑥	学んだことを活用し、理解を深める場面を確保することができたか	
	⑦	見え方の特性に配慮した学習活動となっていたか	
(4) 終末	⑧	授業内容を振り返らせることができたか	

- ① ◆学習指導要領や特別支援学校学習指導要領に基づいた目標を設定し、視覚に依存しない方法で教科教育を行います。
◆目標は各教科等や総合的な学習の時間と関連付けることで、有効で能率的な学習につながります。
本時の目標「標高の高い地域の特色と人々の生活をとらえ理解することができる。」
—中学校社会科（地理的分野）内容B(1)ア(ア)
◆指導内容の精選を図り、基礎的基本的な事項に重点を置くなど、限られた時間の中で小・中学校の教科教育と同じ成果を上げます。
- ② ◆視力（遠方、近方、最大視力）、視野、色覚、羞明等の視機能状態について、可能な限り詳しく把握します。
◆ロービジョンの子供の見え方は十人十色です。それぞれの見やすさを、教職員間で確かめ共有します。
フォント・サイズ・文字色・背景色・太さ・行間・コントラスト・カーテン開閉・照度調整など
- ③ ◆視覚障害教育においては視覚・触覚・聴覚を活用した教材教具（6つの留意事項）が必須です。
(ア)視認しやすい大きさ (イ)情報量の調整 (ウ)境目の明瞭化 (エ)立体（標本や模型など）
(カ)平面（点図や立体コピーなど） (キ)聴覚情報へ置き換え（カラートークや音声温度計など）
◆ロービジョンの子供においては「見る意欲」を失っている場合があります。これでは、効果的な教材教具を活用しても「なんとなく見る」で終わってしまいます。
◆幼少期から小学校低学年にかけて、「注視・追視・目と手の協応」を促すことで「見る力」を高めます。
- ④ ◆既習事項や興味関心をもとに、子供の学習意欲が高まる本時の課題を計画します。
「学習意欲を高める」ためには、考えなくなる課題、動きなくなる課題が必要です。
◆「～したくなる」を引き出すのは、主に「発問」です。単純に問いかけるだけでなく、考えを揺さぶったり広げたりする問いかけを計画しましょう。また、問の取り方やタイミングの工夫も大切です。
- ⑤ ◆直接経験を重視し、視覚だけに頼ることなく、他の感覚を活用する時間を十分に設定します。
◆「見てわかる」と「触ってわかる」は異なります。教師が見てわかることと触ってわかることの違いを意識し、触る環境や教材を整えることで「触察（6つのポイント）体験の質」が確保されます。
(ア)両手で触る (イ)まんべんなく触る (ウ)基準点を作って触る (エ)全体と部分を繰り返し触る
(カ)触圧をコントロールして触る (キ)温度や触感を意識して触る
- ⑥ ◆基礎的基本的な事項の習得が十分に行われていることを前提に、それをもとに予測し、演繹（えんえき）的に推論したり考えを深めたりする時間が必要です。
◆3つの対話（人との対話、物との対話、自己との対話）で確かな理解につなげましょう。
人…説明したい説得したいと思わせる発問作り。子供同士の対話では教師は黙って見守る。
物…教材教具を操作し、試行錯誤をして失敗と成功を繰り返させる。
記…「核となる体験」をもとにじっくりと考えさせ、知識や経験と向き合わせる。
◆「学びを深める」ためには、学んだことを活用する場面が必要です。
ゲーム…課題解決の方法を（ルールに）用いたゲームに取り組ませる。
練習問題…課題の数値や単語などを別の物に置き換えた類題を解く。
問題作り…本時の課題解決方法を用いた問題を作らせる。
説明…練習問題を解いた後、自分の考えを他者に説明させる。
- ⑦ ◆「見え方の特性に配慮する」ということは、子供に到達させたい目標への「視覚だけに頼らない手かかり」を仕掛けていくことです。
教材教具（③）・触察（⑤）・言葉で説明（接し方SD）・環境整備（学習環境SD）など
◆掲示物の大きさや文字の読み書き等、学習活動内においても③と同様の配慮が求められます。
- ⑧ ◆今日の授業で「何を学んだのか」を振り返り、定着へとつなげる時間を設定します。
学習内容の一般化・課題解決までの経緯を整理・自己評価（ワークシートや発表）・活用場面など
◆教師の音声情報だけの振り返りは、振り返りになりません。振り返るもの（板書・ワークシート・教材・実物投影機など）が手元にあることで、教師の声がより確かな振り返りへの支援となります。

幼児児童生徒への接し方 チェックシート

	チェック項目		チェック
(1) 子供が わかる 話し方	⑨	丁寧な言葉で話すことができたか	
	⑩	一人一人の顔を見て話すことができたか	
	⑪	簡単な言葉でゆっくりと話すことができたか	
(2) 学年相応 の対応	⑫	年齢に応じた敬称をつけて呼ぶことができたか	
	⑬	子供たちを統一した呼び方で呼ぶことができたか	
(3) 話すとき のルール	⑭	発言するときは挙手をするように伝えることができたか	
	⑮	大人に対しては敬語で話すように伝えることができたか	
(4) 具体的 かつ端的 な表現	⑯	事象・事物と言葉を対応させて伝えることができたか	
	⑰	前後、左右、上下等の位置や方向を伝えることができたか	
	⑱	形態や数量の情報を伝えることができたか	
	⑲	できる限り指示語を使わずに伝えることができたか	
	⑳	情動を伴う表現については、子供の表情を言葉で表しながら、丁寧に伝えることができたか	
	㉑	お辞儀や挨拶は、必要に応じて具体的に体を触らせて伝えることができたか	
	㉒	相手や時間、場所、天候等状況に合わせて言葉を変えて伝えることができたか	
(5) 情報保障	㉓	教科書やプリントに記載されている墨字を読み上げて伝えることができたか	

⑨～⑮については、チェック項目の通りです。

- ⑯ ◆事象・事物についての概念は、視覚を含めた様々な感覚を通して得た情報を基に形成され、言語と連合します。言語に対する概念を的確に身に付け、言葉を適切に使うことができるように指導することが大切です。

表情や身振りについて、心情を理解させたり、手を添えて動作を具体的にやらせたり、実際に触らせたりする。

大きすぎたり小さすぎたりして観察が難しい場合は、模型などを使用する。影や光の反射など模型の使用が難しい場合は、皮膚の温度感覚や感光器などの支援機器などを活用する。

- ⑰ ◆環境の理解においては、ボディ・イメージを基礎にして自分と周囲の環境との位置関係を理解したり、空間の様子をイメージしたりする力を育てていく必要があります。そのためには、位置や方向などを距離やクロックポジションなどで具体的に伝えることが大切です。

「あなたの2m先に手すりがありますよ。」

「12時の方向にコップが置いてあります。」

- ⑱ ◆道具の機能や用途などを正しく理解するためには、その形態的特徴や数量といった、より具体的な情報を理解できるように言葉を掛ける必要があります。

「机の上に箱が3つ置いてあります。」

- ⑲ ◆視覚障害児は視覚的な伝達手段を使用せず、音声を中心に理解をするため、支援者（教師）は「これ」「それ」「あれ」「どれ」のような指示語ではなく、「～歩先」「～cm右側」といった、より具体的かつ空間を把握しやすい言葉掛けが求められます。

「そこに机があります。」ではなく、「2歩前に机があります。」など。

- ⑳ ◆感情と表情・言語表現が結びついていなければ、表情が乏しくなってしまいます。情動を伴う体験を多くすることや、教師が子供のその時々表情をとらえてその場で言語表現することを積み重ねていくと、適切な表情や声の調子で感情表現ができるようになり、また相手の感情もイメージ化できるようになります。

「声が弾んでいる」「顔が輝いている」「晴れ晴れとした顔」など。

- ㉑ ◆お辞儀と言っても、様々な方法があります。どんな形でどのくらい体を曲げればよいか、手はどこに置くかなど、教師が手を添えて曲げ具合などを指導したり、手本を知らせるために教師の体を触らせたりするなどの工夫が必要です。また、場に合わせていろいろな挨拶の仕方があることも指導します。

初対面の人や改まった席では、深く体を曲げて丁寧さを表現する。

軽い挨拶の時は体の曲げ方も少なくする。

- ㉒ ◆言葉遣いや話す態度、場に応じた声量など、人に好感を与える効果的な話し方や技能を身に付けさせることは社会生活を営む上で重要です。

相手に応じて敬語を使ったり、適切な言葉遣いや態度で会話をしたりする。

聞き手の状態や場所の広さなどに応じて、声の大きさをコントロールする。

- ㉓ ◆点字を使用している児童生徒は、墨字で書かれている情報を自分では知ることができません。そのため、書かれている内容を読み上げるなどして情報を伝えることが大切です。

墨字の文章を読み上げる。

図や表などについては、どのような内容が書かれてあるのかを説明する。また、図については、立体コピーやレーズライターなどで作成する。

テレビ放送やDVDなどの映像については、副音声として視覚障害者向けの音声ガイドを利用したり、映像にどのようなものが映っているのかなどを説明したりする。

学習環境整備 チェックシート

	チ ェ ッ ク 項 目		チェック
全 盲 生 ・ 弱 視 生 共 通	②4	子供の動線上に、障害物を置かない。	
	②5	生活の流れに沿った配置にする。	
	②6	机や椅子の高さを、子供の身長に合わせる。	
	②7	学習機の横に、袖机を設置する。	
	②8	棚には仕切りを作り、教科書、ファイル、点字用紙等の場所がわかるように、分類して収納する。	
	②9	配布物や掲示物などは、各自で管理・閲覧することができるように、かごやトレイを設置して分類する。	
	③0	補助具、生活用具等、物の置き場所の位置を決め、保管する。必ず元の位置に戻すことを習慣づける。	
弱 視 生	③1	教室全体の照度は 1,000 ルクス程度を確保するが、まぶしさに合わせて個別に対応する。	
	③2	黒板に、直接日光が当たらないようにする。	
	③3	板書の文字を探しやすくするため、黒板や黒板脇の壁には、当番表を書いたり、プリントなどを貼ったりしないようにする。	
	③4	板書等は、色づかいやコントラスト、文字の太さや大きさに配慮する。	
	③5	鉛筆の濃度、ノートの罫線や定規の目盛りの太さなど、見えやすさに合わせた学用品を選定する。	
	③6	教材や掲示物を作成したり掲示したりする際、文字の大きさや色づかいに配慮する。	
	③7	拡大読書器は、画面の反射などを考慮して置く。	
	③8	机上ライトや拡大読書器などの電気コードは、床面に固定する。	
	③9	補助具の活用状況に合わせて、座席位置を決める。	
全 盲 生	④0	他者との動線の重なりを少なくする。	
	④1	座席位置は、4つの壁面と動線がつながるように配置する。	
	④2	子供の机やロッカー等は、点字表記やランドマークを貼付する。	
	④3	必要に応じて、衝突防止用クッションを付ける。	
	④5	衝突防止のため、棚の開き戸や引き出し、扉は必ず閉める。	
	④6	事物や立体模型を触察する際は、バット等の中に入れて提示する。	

- ②④ ◆子供が教室内で移動する際、いつもはない障害物があると衝突の危険があります。
新たに物（扇風機や加湿器など）を設置する場合、確実に子供に伝えた上で設置
- ②⑤ ◆子供の生活の流れに配慮した、物の配置に留意することで危険と無駄が排除されます。
教科書は、取りに行く際に障害物となるものが少ない座席の後ろに棚を設置
ごみ箱は、給食の片付けの際に多く使うことから流しの近くに設置
- ②⑥ ◆ロービジョンの子供は、見えづらさゆえに姿勢が悪くなってしまいがちです。適切な高さの椅子や机を用意することが、学習に向かう基礎を作ります。
椅子： $(身長 \div 4 - 1) \text{cm}$ 机： $(身長 \div 4 - 1) + (座高 \div 3 - 1) \text{cm}$
◆弱視生の机は上記より、10cm 程度高めの方が良いと言われています。
- ②⑦ ◆教科書や書見台・パーキンスプレイヤー・音声時計などを素早く準備・使用できるように、袖机を学習机の横に設置します。
- ②⑧ ◆かごやケース等を活用し仕切りを作ることで、物を探すのではなく、保管場所を探すことができます。
そういった経験から、子供は物の整理の仕方等を学習していきます。
◆補助的な情報（写真・名前・点字シール等）も貼り、どこに何があるのか、分かりやすくします。
- ②⑨ ◆配布物や掲示物（子供に提示する教材など）は、かごやトレイの中に入れることで、範囲が限定され、子供は、その中にあるものを認識しやすくなります。
- ③⑩ ◆常に同じ場所に同じ物があることで、物を探す時間を短縮し、スムーズに学習の準備ができます。
- ③⑪ ◆見えにくさと同じく、羞明も十人十色です。明るすぎる環境が苦手な子供もいれば、薄暗すぎると見えにくさを感じる子供もいます。様々な視点から照度を整えることが大切です。
天井照明を調整、カーテンやレースをひく、遮光カーテンを設置、机上照明を設置など
- ③⑫ ◆黒板に日光が当たると、白く反射して見えにくい場合があります。日光の反射に配慮し、カーテンなどで調整します。
- ③⑬ ◆正面の黒板及びその周辺は余計な情報を排除し、学習に集中できる環境を整えます。学級目標や当番表などは教室背面を利用します。
- ③⑭ ◆赤や青のチョークが見えにくい子供がいます。コントラストの明確な白や黄を使用します。
- ③⑮ ◆子供の発達段階や、見えにくさの度合いによって、学習用具を考慮します。
罫線の太いノート、ポンキーペンシル、くもん6B 三角鉛筆など
- ③⑯ ◆「赤と緑」「青と紫」など、子供が混同しやすい色があります。掲示物などを作成する際には、混同しやすい色は避け、コントラストのはっきりした色の組み合わせに配慮します。
- ③⑰ ◆⑨と同様に、拡大読書器や大型テレビに直接日光が当たると反射して見えにくくなります。カーテンや設置位置に配慮しましょう。
- ③⑱ ◆電気コードが子供の足に引っかかり、思わぬ事故につながる可能性があります。コードはできるだけ教室壁面を這わせるようにし、コードが壁面から離れる際には、ガムテープなどで固定します。
- ③⑲ ◆見えにくいからといって、単純に黒板のすぐ前に席を配置するだけが支援ではありません。意図的に黒板から少し離れた席を配置し、単眼鏡などを利用する練習を日常的に行いましょう。
- ④⑩ ◆子供が教室内で移動する際に、衝突による事故を防ぐため、学級内で移動のルールを決定します。
- ④⑪ ◆子供なりの基準で席位置を把握します。よって、子供の動線上に障害物がないように配慮します。
「教室に入って4歩壁沿いに進み、90度左に向いて3歩先に自分の席がある」
- ④⑫ ◆教室内のロッカー等がわかるように、自分の写真や点字などを貼ります。また、目印としたい場所については、ランドマークが効果的です。
- ④⑬ ◆基本的に手で触れる範囲のことが分かりません。子供が衝突しやすく、けがの恐れがある場所（ロッカーの角、机の角、空間的な出っ張り等）に衝突防止用のクッションをつけます。
- ④⑭ ◆開き戸が半端に開いていたり机の引き出しが出ていたりすると、子供が気づかずに衝突する可能性があります。開き戸は必ず閉めて、引き出しもきちんと閉めます。
- ④⑮ ◆⑤と同様に、触る範囲を限定することで触察しやすくなります。

【参考文献等】 「書名」 著者名（出版年） 出版会社

- ・「視覚障害教育入門 Q&A」 青木隆一・神尾裕治・全国盲学校長会（2018）ジアース教育新社
- ・「視覚障害教育入門-改訂版-」 青柳まゆみ・鳥山由子（2015）ジアース教育新社
- ・「視覚障害教育に携わる方のために-五訂版-」 香川邦夫・猪平眞理・大内進・牟田口辰己（2016）慶應義塾大学出版社
- ・「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編」 文部科学省（2018）開隆堂出版社
- ・「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）」 文部科学省（2018）開隆堂出版社
- ・「令和元年度特別支援教育 教育課程編成の手引」 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（2019）
- ・「新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施（小学校・中学校）」 北海道教育庁学校教育局義務教育課（2020）
- ・「すべての視覚障害児の学びを支える視覚障害教育の在り方に関する提言」 視覚障害教育研究者一同（2010）
- ・「授業改善推進チーム実践事例集」 北海道教育庁学校教育局義務教育課（2018）
- ・「視覚障害児のための言語の理解と表現の指導」 文部省（1987）
- ・「視力の弱い子どもの理解と支援」 大川原潔・香川邦生・瀬尾政雄・鈴木篤・千田耕基（1999）教育出版
- ・「色覚啓発教材 学校における色のバリアフリー」 公益社団法人日本眼科医会 (<https://www.gankaikai.or.jp>)
- ・「北海道盲学校専門性テキスト」 北海道盲学校長会（2007）
- ・「学校における視力対策」 樋渡亮（1963）
- ・「視覚障害支援ハンドブック」 函館視力障害センター（2016）
- ・「特別支援学校（視覚障害）における重複障害幼児児童生徒に関する実態調査」 国立特別支援教育総合研究所（2018）
- ・「基礎・基本の確実な定着を図る学習指導の手引き」 始良・伊佐教育事務所（2016）
- ・「視覚障がい教育の専門性を生かした ICT を活用した授業づくり」 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課学校教育指導グループ（2018）

生活のきまり（小学部）

- ①チャイムが鳴ったら席につきます。
- ②休み時間のうちに、トイレや水飲みをすませます。
- ③授業をしっかり聞いて宿題にきちんと取り組みます。
- ④学習で使わない物は持って来ません。
- ⑤自分の机やロッカーは、いつも整理整頓します。
- ⑥廊下や階段は、右側を静かに歩きます。
- ⑦職員室に入るときは、ノックをしてから戸を開け、用件を伝えます。
- ⑧返事やあいさつをしっかりします。
- ⑨話している人の方に顔を向け、相手の話をしっかり聞きます。
- ⑩友だちに思いやりを持って接します。

生活のきまり（中学部）

- ①チャイムの前に席につきます。
- ②休み時間のうちに次の授業の準備をします。
- ③授業をしっかり聞いて、宿題や家庭学習にきちんと取り組みます。
- ④携帯電話やその他、授業に関係のない物は持ってきてきません。
- ⑤廊下や階段は、右側を静かに歩きます。
- ⑥職員室に入るときは、ノックをしてから戸を開け、用件を伝えます。
- ⑦先生方に敬語を使って話します。
- ⑧返事やあいさつを進んでします。
- ⑨場に応じた言葉でコミュニケーションを深めます。
- ⑩清潔感のある頭髪や身だしなみを心がけます。

〇 〇 科 学 習 指 導 案

日 時 令和〇年 〇月 〇日 (〇) 〇校時
 場 所 〇〇教室
 対 象 〇学部〇年 男子〇名、女子〇名
 授業者 〇〇 〇〇 (MT)、〇〇 〇〇 (ST)

1 単元・題材名 「〇〇〇〇〇〇〇」

2 幼児児童生徒の実態

	視力等に関する実態	学習の様子	自立活動との関連
A 児	眼疾： 視力： 文字：	本単元・題材を学習するに 関わる実態や課題等 を示す。	自立活動の年間指 導計画等との整合性 も図りながら示す。

「教材観」「指導観」の2点にわたって記入し、授業者の授業構想を明確にする。本校では、マンツーマンの学習を基本とすることから、「児童観」は上記の「学習等の様子」に含む。

3 単元・題材について

(1) 単元・題材設定

(ア) 教材観

「教材観」

→単元におけるねらい（育成を目指す資質・能力）を示す。【何を理解させるのか、何ができるのか（知識・技能）。理解していること、できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）。どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力・人間性等）。】単元に対する考え方や価値などを示す。単元を学習することにより期待される効果や指導仮説を示す。

(イ) 指導観

「指導観」

→有効な指導の在り方、指導の重点、指導上の留意点や工夫などを明確に示す。単元全体の流れや特色ある活動などを示す。指導形態や学習環境などの教師の工夫を示す。

(2) 評価規準

学習指導要領に示されている「2 内容」の指導「事項」から、単元・題材の評価基準として適切な指導「事項」を選択し、転記する。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
本単元で育成すべき【知識及び技能】を転記し、文末を適切に表現する。	本単元で育成すべき【思考力・判断力・表現力等】を転記し、文末を適切に表現する。	左に引用している【知識及び技能】を主体的に身に付けたり、【思考力・判断力・表現力等】の中から、本単元の重点課題を「～しようとしている」として示す。

4 単元・題材の指導計画（総授業数△時間） *本時 □/△

時数	■評価規準 ☆評価方法	○学習活動 ◇言語活動
1	・「評価規準」は【2-(2)】に基づいて示す。 ・「主体的に学習に取り組む態度」は、本単元・題材での学習を通して育成すべき資質・能力となる。よって、単元・題材の最終段階で評価を行うことが多くなる。 ・評価は必ずしも1時間のみで行うものだけでなく、数時間にまたがる評価もあり得る。 ・「評価方法」については、授業者が評価を行う材料を具体的に端的に示す。	・「学習活動」は幼児児童生徒が行う具体的な活動を示す。 ・「学習活動」は評価規準にあった活動を設定する。 ・「言語活動」には「記録・要約・説明・論述・話し合い」の活動を取り入れる。
2-3		
4-6		
7-9		
10		

5 本時の
・○○○

6 本時の展開（□/△）

	○主な学習活動 ・予想される幼児児童生徒の発言等	□教師の主な働きかけ ※留意点等	■評価規準 ☆評価方法
導入	○***** *****。 課題：*****。	□***** *****。	本時の学習課題を必ず示す。
展開	○***** *****。 ・#####。 ・#####。 ・#####。 ○***** *****。	□***** ***** 指導案を具体化するため、予想される幼児児童生徒の発言等を示す。 本時の目標と正対するまとめの活動になるように留意する。	2-(2)に示した評価規準と転記する。 ■***** ***** ***** *****。 ☆*****
終末	○***** ・#####。 ・#####。 ・#####。 ○***** *****。	□***** *****。 *****	終末では、本時で身に付けさせたいことを振り返ったり、確かめたりする。教科や内容によっては、練習問題に取り組むこともある。

〇 〇 科 学 習 指 導 案

日 時 令和〇年 〇月 〇日 (〇) 〇校時
 場 所 〇〇教室
 対 象 〇学部〇年 男子〇名、女子〇名
 授業者 〇〇 〇〇 (MT)、〇〇 〇〇 (ST)

1 単元・題材名 「〇〇〇〇〇〇〇」

2 幼児児童生徒の実態

	視力等に関する実態	学習等の様子	自立活動との関連
A 児	眼疾： 視力： 文字：	本単元・題材を学習する際に関わる実態や課題等を示す。 授業や日常生活の中での見え方やその他の障害に関わる特性も示す。	自立活動の年間指導計画等との整合性も図りながら示す。 単元・題材によっては、他教科・領域との関連性についても示す。
B 児	眼疾： 視力： 文字：		

3 単元・題材について

(1) 単元・題材設定

(ア) 教材

「教材観」

→単元におけるねらい（育成を目指す資質・能力）を示す。【何を理解させるのか、何ができるのか（知識・技能）。理解していること、できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）。どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力・人間性等）。】単元に対する考え方や価値などを示す。単元を学習することにより期待される効果や指導仮説を示す。また、各教科等を合わせた指導の場合は、各教科・領域の内容を示す。

(イ) 指導

「指導観」

→有効な指導の在り方、指導の重点、指導上の留意点や工夫などを明確に示す。単元全体の流れや特色ある活動などを示す。指導形態や学習環境などの教師の工夫を示す。

学習指導要領に示されている「(2) 内容」の指導「事項」から、単元・題材の評価基準として適切な指導「事項」を選択し、転記する。

また、各教科等を合わせた指導の場合については、各教科の「事項」を選択し、転記する。

(2) 評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
本単元で育成すべき【知識及び技能】を転記し、文末を適切に表現する。	本単元で育成すべき【思考力・判断力・表現力等】を転記し、文末を適切に表現する。	左に引用している【知識及び技能】を主体的に身に付けたり、【思考力・判断力・表現力等】の中から、本単元の重点課題を「～しようとしている」として示す。

4 単元・題材の指導計画（総授業数△時間）

*本時 □/△

時数	■評価規準 ☆評価方法	○学習活動 ◇言語活動
1	・「評価規準」は【2-(2)】に基づいて示す。 ・「主体的に学習に取り組む態度」は、本単元・題材での学習を通して育成すべき資質・能力となる。よって、単元・題材の最終段階で評価を行うことが多い。 ・評価は必ずしも1時間のみで行うものだけでなく、数時間にまたがる評価もあり得る。 ・「評価方法」については、授業者が評価を行う材料を具体的に端的に示す。	・「学習活動」は幼児児童生徒が行う具体的な活動を示す。 ・「学習活動」は評価規準にあった活動を設定する。 ・「言語活動」には「記録・要約・説明・論述・話し合い等」の活動を取り入れる。
2-3		
4-6		
7-9		
10		
5 本時		
幼児児童生徒		
A児	・○○○○○○○○○ ・○○○○○○○○○	・評価基準との関連と到達点を明らかにして示す。 ・幼児児童生徒ごとに具体的な目標を示す。 ・教育目標や学部目標（帯広盲学校の教育）との関連も意識する。
B児	・○○○○○○○○○ ・○○○○○○○○○	

6 本時の展開（□/△）

	○主な学習活動 ・予想される幼児児童生徒の発言等	□教師の主な働きかけ ※留意点等	■評価規準 ☆評価方法
導入	○***** *****。 課題：*****。	□***** *****。	本時の学習課題を必ず示す。
展開	○***** *****。 ・#####。 ・#####。 ・#####。 ○***** *****。	□***** ***** ***** ***** 本時の目標と正対する「まとめの活動」になるように留意する。	2-(2)に示した評価規準を転記する。 ■***** ***** ***** *****。 ☆*****
終末	○***** ・##### ・##### ・##### ○***** *****。	□***** *****。 ***** ***** 終末では、本時で身に付けさせたいことを振り返ったり、確かめたりする。教科や内容によっては、練習問題に取り組むこともある。	

○学部 第○学年 ○○科学習指導案（略案）

指導者 ○○ ○○

- 1 単元名 「○○○○○○○」
- 2 日時 令和○年 ○月○日（○校時）
- 3 目標 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
- 4 配慮事項

評価基準との関連と到達点を明らかにして示す。

児童生徒の見える方の実態や具体的な支援方法などを記載する。その際の指導支援の工夫点や、本時の特徴などについても記載する。また、自立活動との関連などについても記載して良い。

5 展開（□／△）

	○主な学習活動	□教師の主な働きかけ ※留意点等
導入	○***** ***。 課題：*****。	□***** *****。 本時の学習課題を必ず示す。
展開	○***** *****。 ○***** *****。	□***** *****。 ※***** *****。 □*****。 本時の目標と正対するまとめの活動になるように留意する。
終末	○***** • ##### • ##### • ##### ○***** *。	□***** □*****。 終末では、本時で身に付けさせたいことを振り返ったり、確かめたりする。教科や内容によっては、練習問題に取り組むこともある。

- 6 評価規準（評価方法）
- ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。（実験の様子・発表の様子）

学習指導要領から評価規準を転記する。

○学部 第○学年 ○○科学習指導案（略案）

指導者 ○○ ○○ (MT)

00 000 (ST)

- 1 単元名 「○○○○○○」

2 日時 令和○年 ○月○日（○校時）

3 目標 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 （教科・領域）
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 （児童A）
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 （生徒B）

- ・評価基準との関連と到達点を明らかにして示す。
- ・幼児児童生徒ごとに具体的な目標を示す。

- 4 配慮事項
- ・ 児童生徒の見え方の実態や具体的な支援方法などを記載する。また、各教科・領域との関連性や関する自立、学習環境の工夫などについても記載して良い。
 - ・
 - ・

- 5 展 開 (□/△)

	○主な学習活動	□教師の主な働きかけ ※留意点等
導入	○***** ***。 課題：*****。	□***** *****。 本時の学習課題を必ず示す。
展開	○***** ***。 ○***** ***。	□***** *****。 ※***** *****。 □***** 本時の目標と正対するまとめの活動になるように留意する。
終末	○***** ・##### ・##### ・##### ○***** *。	□***** □***** 終末では、本時で身に付けさせたいことを振り返ったり、確かめたりする。教科や内容によっては、練習問題に取り組むこともある。

- 5 評価規準（評価方法）
- 児童A：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 (発表の準備)
- 生徒B：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 (問題練習)

- 学習指導要領
を基に、その幼
児児童生徒にあ
った評価規準を
設定する。

<寄宿舍>

生活環境整備チェックシート

眼疾・視力		EX) 未熟児網膜症	全盲	その他、併せ有する障がい名	EX) 重度知的障がい
場 所	NO	チェック項目	7月	10月	2月
<共有> ● 食堂 ● プレイルーム	1	幼児児童生徒に合った、集団の場でのファミリーリゼーションを十分に行っている（入室から退室までの流れやルール、室内の状態や危険な箇所の説明）			
	2	幼児児童生徒の動線上に障害物を置かない （扇風機や加湿器などを設置する場合、台上に設置する）			
	3	危険な物（ぶつかりやすい物）や不要物など、常に環境の整備に配慮している 【ガラス窓のスウェーデンカラー、衝突防止クッションなど】			
	4	幼児児童生徒が室内を移動しやすいように、動線の手がかりや方位を示している			
	5	物（テーブル・玩具など）をわかりやすく設置している			
	6	使用箇所に合った、点字表記やシンボルマークについて			
	7	照明、または遮光などの環境設備について			
	8	見えやすさへの工夫や配置について			
	9	見え方による配色、コントラストの工夫がされている			
☐ 備 考					

<寄 宿 舎>

生活環境整備チェックシート

眼疾・視力		EX) 未熟児網膜症	全盲	その他、併せ有する障がい名	EX)	重度知的障がい		
場 所	NO	チェック項目			7月	10月	2月	
● 舎室	1	幼児児童生徒に合った、個々の場所でのファミリアリゼーションを十分に行っている（靴置き場、机、更衣コーナー、タンス、押し入れ、カバン掛けの確認）						
	2	危険な物（ぶつかりやすい物）がないか、個々の実態に合わせた環境の整備を行っている 【窓ガラスのスウェーデンカラー、衝突防止クッションなど】						
	3	机やタンスなど必要に応じて点字表記、シンボルマークが表示されている						
	4	整理整頓に関わる環境整備について						
	5	照明、または遮光などの環境設備について						
	6	見えやすさへの工夫や配置について						
	7	寄宿舎生活における学習環境整備について 補助具の活用【ルーペや単眼鏡、書見台など】						
□ 備 考								

<舎内ファム>

(食堂)

- ・正面が西側（駐車場）、右手が北側（体育館側）、左手が南側（グラウンド側）、背中が東側（校舎側）です。
- ・右、左に長い長方形の部屋です。
- ・入り口は南側と北側に2つあります。
- ・みんなでご飯を食べる場所です。
- ・足元に手がかりとしてラインがあるので、参考にして歩いてみましょう。
- ・厨房のカウンター前と手洗い場の前に、注意する場所を指すラインがあります。確認しながら歩きましょう。

① 南側入り口<基点>

- ・これから食堂のファミリアリゼーションを始めます。今立っている場所は南側出入り口になります。
- ・扉は左から右に開ける引き戸です。普段はこちらを使います。部屋の中に入ったら戸を閉めてください。
- ・一歩前に進んで北を向いて下さい。
- ・二歩進むと東側に壁があります。
- ・壁を伝っていくと棚があり、上に電話があります。
- ・有線の機械があります。熱くなるので注意して下さい。
- ・電子レンジがあります。
- ・北側の出入り口があります。
- ・突き当たりは厨房のドアです。

② 北側<体育館側>

- ・厨房のカウンターがあります。角にぶつからないように気を付けてください。
- ・カウンターの下には3本の線が入った注意を促すテープがあります。
- ・流し台があります。角があって危ないので、気を付けてください。
- ・ガス台があります。
- ・突き当たりは窓です。

③西側<駐車場側>

- ・窓の下に大きさの違う暖房が5つあります。
暖房は下には隙間があったり、出っ張りがあるので気を付けてください。
- ・出っ張った柱も2つあります。
- ・突き当たりは手洗い場です。
- ・右側（顔や肩などの高さ）に、ペーパータオルがあります。

④南側くグラウンド側＞

- 低い手洗い場があります。
- 途中から手洗い場の高さが変わります。高い方の手洗い場の下にゴミ箱が2つあります。
- 食器棚があります。
- 食器棚が終わると、右側に少しへこみがあります。
- 突き当たりは壁です。

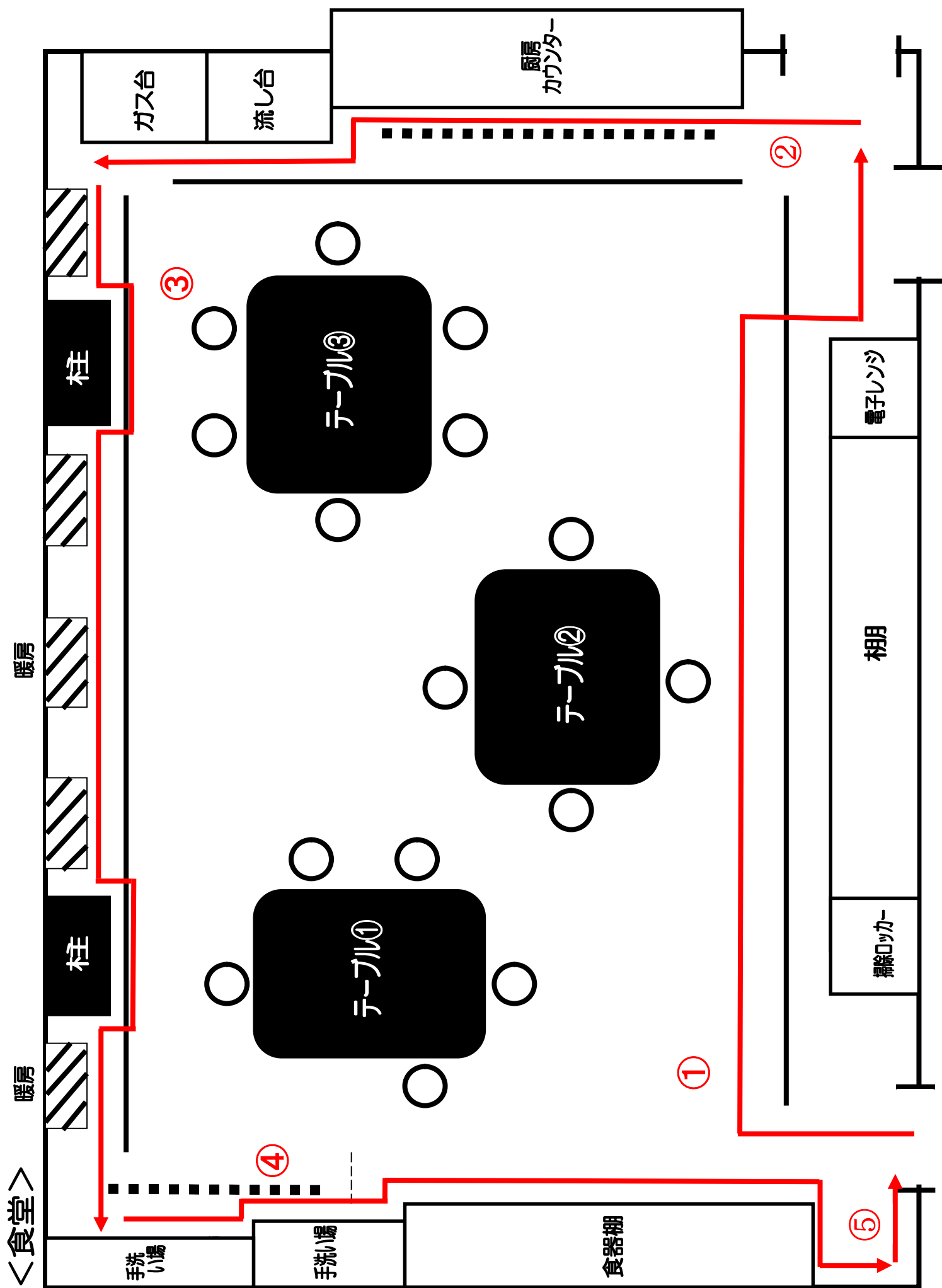
⑤東側く校舎側＞

- 壁があります。
- 一歩進むと東側の出入り口になります。

① 説明の統一化

② 基礎的環境整備

- 物の配置の見直し
- 誘導ラインの配置
- シンボルマークの統一



生活の約束

1 寄宿舍生活のきまりについて

- ①時間を守って生活します。
- ②返事やあいさつをしっかりとします。
- ③友だちの意見や考え、先生の話をしっかり聞きます。
- ④物を大事にあつかいます。
- ⑤廊下は右側を歩きます。
- ⑥身だしなみに気をつけます。
- ⑦自分の机やロッカーは整理整頓して使います。
- ⑧舍務室に用事があるときは、ノックをしてから用件を伝えます。

<寄宿舍生活のきまりについて>

- ・2カ月ごとに1つ、きまりの中から月目標を上げます(食堂に貼りだす)。
- ・目標の反省、振り返りを2カ月後の月末に行います。
- ※目標を意識しながら、生活していきましょう!

2 日課について

- ・食事時間・登校・就寝時間を守り、それぞれゆとりをもって生活できるようにしましょう。
- ・おやつと飲み物については、午後4時30分までに食べられない時は、夕食後から夜の8時までの間で食堂で食べることができます。
- ・学習時間について、下校後や夕食後の時間を使って学習しましょう。
- ・日曜日と平日の夜9時から夜9時45分までは部屋の時間です。
- ・自分で日課を考えて余暇を楽しみましょう。

3 テレビ・DVDの視聴について

- ・テレビ・DVD・録画を見たい人は、近くの先生に申し出ましょう。
- ・最後まで見るできない時は、録画をすることができます。また、夜9時以降に見たいテレビがあるときは、録画できるので先生に申し出てください。
- ・リモコンは、チャンネルや音量を操作するとき以外は触らないようにしてください。
- ・テレビ・DVDを見るときは、他の人の迷惑にならないように音量に気をつけましょう。

4 有線について

【有線を聴くときの約束事項】

- ・食堂やプレイルームで聴くことができます。
- ・食堂で聴きたいときは、近くの先生に申し出てください。
- ・次の約束事項をしっかりと守って、楽しく活用してください。
 - ◎機械には触りません。※機械が熱くなることがあるので注意してください。
 - ◎みんなで楽しく聴きましょう。
 - ◎プレイルームでは、テレビを見たい人が優先です。
- ※チャンネルが変わり、それまで聴けていたものが、聴けなくなることもあるので、覚えておいてください。
- ※宿題に取り組む時間など、日課の組み立てをしっかりと行いましょう。

【有線のリクエストについて】

- ・リクエストしたいときは、先生に申し出るようにしてください。
- ・リクエストは、公衆電話からすることができますが、家に電話をしたい人が優先です。
- ・リクエストできる時間は、平日の夜7時から7時30分です。
- ※1日1人1回で、1日2人までです。
- ・祝日や休日は、朝9時から夜7時30分の間でリクエストすることができます。
- ※1人1回で、1日5人までです。
- ・食堂で聴くときは、自分のテーブルに座って聞きましょう。

- ①学校研究部との連携(お互いの見直し)
- ②『生活の約束』内への組み込み、取り組み方法の明記。
- ③【職員】きまりを意識した指導の促しの周知。掲示。
- ④【舎生】月目標への働きかけ、反省、振り返り。目標の掲示。

見え方や目のことについて ご相談ください



遊び



目のこと



学習



見え方



北海道帯広盲学校

〒080-2475 帯広市西25条南2丁目9番地1

TEL 0155-37-2028 FAX 0155-37-3768

E-mail: obihiro-sb-z1@hokkaido-c.ed.jp

ホームページ: <http://www.obihiro-sb.hokkaido-c.ed.jp/>



こんな相談をしています



教育相談の内容



見え方を調べます

視力検査の他に、どこまで見えているのか、どんな認知の方法が得意なのかなど、各種検査器具や検査用紙を使って調べます。

見る力を育てます

遊びを通して「よく見て確かめる」「よく聞く」「しっかり触って確かめる」ことができる力を育てる支援をしています。



親子で相談できます

遊びの様子を見ながら、ご家庭でのかわりかたや、日常生活における不安など保護者の相談もお受けしています。



こんな様子が見られませんか？

- ★ テレビや本に近づいて見る
- ★ 顔を傾けたり、目を細めたりして見る
- ★ よく転んだり、物にぶつかる
- ★ 光に反応を示さない
- ★ 光をまぶしがる
- ★ 物を探すのが苦手
- ★ その他、気になること

▼お申し込み・お問い合わせ▼

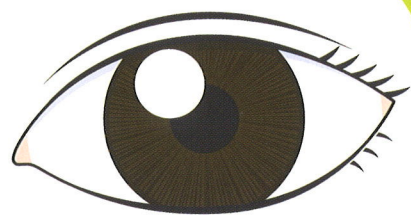
☎0155-37-2028

【受付時間】 月～金 9:00 - 17:00

※相談内容の秘密は守ります。無料で相談できます。



見え方



目のこと

北海道帯広盲学校へ 見え方や目のことについて お電話ください

受付時間

平日：月～金 9:00～17:00

こんな様子が見られませんか？

- ✓ テレビや本に近づいて見る
- ✓ 顔を傾けたり、目を細めたりして見る
- ✓ よく転んだり、物にぶつかる
- ✓ 光に反応を示さない
- ✓ 光をまぶしがる
- ✓ 物を探すのが苦手 など…



北海道帯広盲学校の
ホームページはコチラ

詳しくは裏面へ ▶

視力や見え方に弱さがある場合、見えやすいように環境を整えることで
学習や生活の困り感を軽減できます。

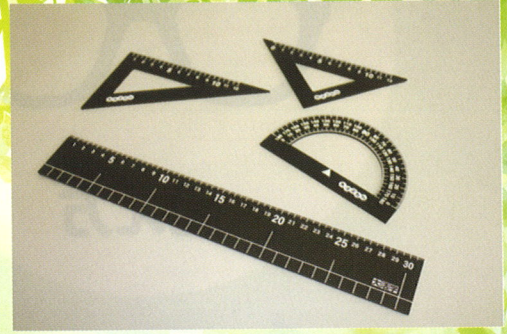
拡大鏡（ルーペ）



単眼鏡



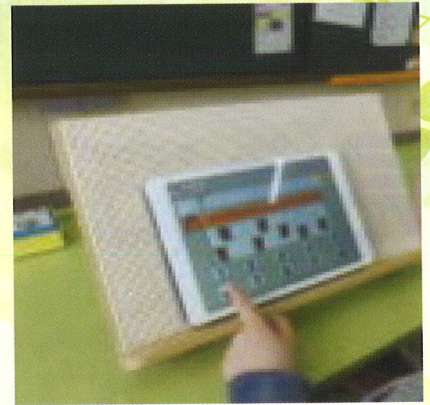
分度器・定規



拡大読書器



iPad等のタブレット



こんな相談をしています～教育相談の内容～

見え方を調べます

どこまで見えているのか、
得意な見え方はあるか等、
各種検査器具や検査用紙
を使って調べます。

見る力を育てます

レンズや拡大読書器などの
補助具やICT機器を使って
学習するトレーニングを
行います。

学校・家庭を支援します

学習や生活場面での工夫や
環境整備等について支援します。
家庭での養育や学習での配慮等
について支援します。

▼お問い合わせ・お申し込み▼



北海道帯広盲学校

☎0155-37-2028 FAX 0155-37-3768

〒080-2475 帯広市西25条南2丁目9番地1

E-mail obihiro-sb-z1@hokkaido-c.ed.jp

ホームページ <http://www.obihiro-sb.hokkaido-c.ed.jp/>

体験授業・宿泊について

R2. 2. 27 Vプロ地域支援チーム

- 1 目 的 (1) 本校の教育について、本人及び保護者に理解を深めてもらう。
(2) 本校への就学を考えてもらう機会とする。
- 2 回 数 1回 (入学検査や1日体験入学、引き続き、教育相談を実施することができるため)
- 3 実施時期 通年可 (ただし、本校の行事等で実施できない期間がある)
- 4 基 本 的 (1) 体験授業中は、担当コーディネーターがつく。
押 さ え (2) 午前または午後の半日日程で実施する。
(3) 同じ職員が何度も授業を担当しないように調整する。
- 5 そ の 他 (1) 上記2～4については、ケースにより、検討が必要な場合がある。
(2) 寄宿舍の体験宿泊が必要かどうかにも同時に検討する。
(3) 体験授業及び体験宿泊の際は、保護者同伴とする (安全面等から)。

6 実施までの流れ

実施事項 (担当者)	実施内容
①教育相談の実施 (Vプロ地域支援チーム)	・盲学校の授業を見学し、興味を示している。 ・就学先を迷っている。 →→→確認が出来たら「体験授業・体験宿泊」の案内プリントを渡す。
②体験授業実施の相談 (Vプロ地域支援チーム)	・保護者の意向確認 (体験授業を希望しているか、希望する時期はいつ頃か) ・教育相談の今までの様子 (幼児児童生徒・保護者) ・盲学校就学の基準確認 <就学の基準> ・両眼の視力がおおむね0.3未満のもの ・視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの ※寄宿舍の体験宿泊が必要かどうかの検討
③担当学部への相談 ※寄宿舍へ体験宿泊実施の連絡 (Vプロ地域支援チーム)	・実施可能な日時について ・授業内容について ※体験宿泊を実施の場合、喫食届を1週間前までに 出すことを考慮する
④日程の決定・実施要項案の作成 (Vプロ地域支援チーム)	・保護者と日程調整し決定 ・実施要項案の作成、授業者への協力依頼 ※寄宿舍への日程の連絡、実施要項案の作成
⑤担当学部への提案 (Vプロ地域支援チーム) ※寄宿舍への提案 (Vプロ地域支援チーム)	・実施要項案への意見集約 ※実施要項案の確認・勤務者調整
⑥職員会議への提案 (Vプロ地域支援チーム)	・実施要項案の決定
⑦体験授業の実施 (各学部・コーディネーター) ※体験宿泊の実施 (寄宿舍・コーディネーター)	
⑧体験授業の反省 (各学部・コーディネーター) ※体験宿泊の反省 (寄宿舍・コーディネーター)	

体験授業 & 体験宿泊 ご案内



こんな思いをお持ちではありませんか？

- 盲学校の教育について、もっと知りたい
- 授業の中で、見えにくさに対する配慮をどのようにしているのか知りたい
- 就学先に迷っている
- ご自分のお子さんには、どんな学校・教育が良いのかを考えている
- 盲学校での授業に興味があるので受けてみたい
- 寄宿舎では、どのような生活をしているのか知りたい

など



帯広盲学校では、体験授業・体験宿泊を行っています！

<時期> 通年可（学校行事等の関係で実施できない期間もあります）

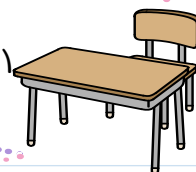
<時間> 授業：午前実施か午後実施のいずれか

宿泊：下校(15:30)から、次の日の登校(8:40)まで

<回数> 基本1回

※体験は、保護者の同伴をお願いしています。

※詳しい内容は、担当までお問い合わせください



(お問い合わせ先)

〒080-2475

帯広市西 25 条南 2 丁目 9 番地 1

北海道帯広盲学校 担当（土屋）

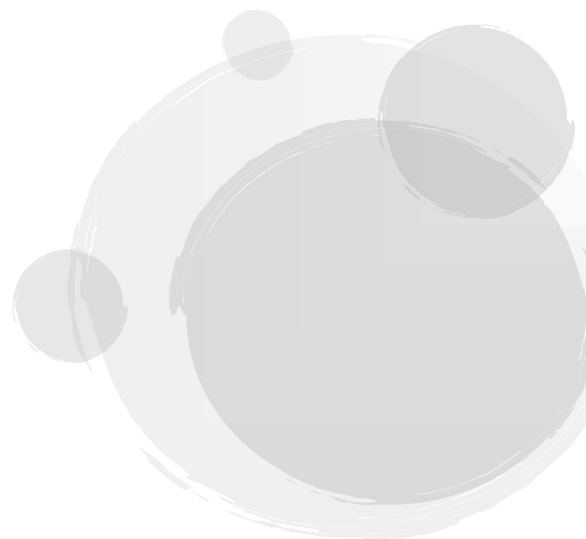
電話 0155-37-2028

FAX 0155-37-3768



IV

業務移行について



業務移行について

研究の成果は一過性のものになってしまうことは多く、Vプロの研究活動が無駄になってしまうことのないよう「業務移行」についても各チームで検討し決定した。そこで、各チームが担ってきた業務や成果物の管理等を、以下のように関係部署に引き継ぐこととした。業務内容の詳細等については、年度末までに各チームチーフと各分掌部長・学部主事等に引き継ぐこととした。

令和3年後以降については、移行先にて実行と反省を行い、さらなる改良を図っていく。

希望移行先

< 備 考 >

基盤整備チーム

☐ グラウンドデザインの管理・検証	教 務 部	教育課程PDCA への活用（通年）
☐ カリキュラム・マネジメントの推進	教 務 部	カリマネの具体化（4月下旬）

授業改善チーム

☐ 帯盲スタンダードの活用・反省	研 究 部	（4月上旬）
☐ 生活のきまりの活用	生徒指導部	学級担任へ配付（4月）
☐ 学習指導案様式の管理	研 究 部	授業研等で活用（5月）

舎指導改善チーム

☐ 生活環境整備チェックシートの管理	研 修 部	（4月上旬）
☐ 寄宿舍指導マニュアルの管理	研 修 部	（4月上旬）
☐ 舎内ファミリーゼーション手引きの管理	研 修 部	（4月上旬）
☐ 生活のきまりの活用	生活保健部	（4月上旬）

地域支援チーム

☐ 学校紹介動画（R3 年度版）の管理	地域支援部	学校紹介等で活用
☐ 教育相談ちらし・ポスターの作成	地域支援部	理解啓発
☐ 地域貢献活動（点字名刺の制作請負）	各 学 部	
☐ 総合的な学習への講師派遣	地域支援部	CO 派遣
☐ 帯盲資料室の整備	地域支援部	（通年）
☐ 学校給食のホームページへのアップ	栄 養 教 諭	（毎日）

編集後記

教 頭 篠 田 佳 寿

令和元年から2年にかけての実践研究「地域から選ばれる学校を目指した授業実践・生活指導の工夫～帯盲スタイルの視点を生かして～」が実を結びました。「帯広盲学校V字回復総合実践プロジェクト」の4チームによる成果及びグループ研究での検証結果を集大成したものです。

子供たちに育成したい資質・能力、学びの内容と方法、各種リソースの活用等は、グランド・デザインとして整理されました。これは本校の教育課程のベースとなるものです。また、プロジェクト推進の基盤となる各種条件整備の内容と、改善の成果が記録されました。

授業や寄宿舎における指導の質の向上のため、先行研究をはじめ各自がこれまで蓄積してきた知見を集約し「帯盲スタンダード集」が作成されました。これは本校教職員が心得ておくべきミニマムスタンダードであり、教育活動のクオリティーを保証するポリシーでもあり、初めて視覚障害教育に携わる者のガイドとしても活用できるものです。

在籍者数のV字回復を目的とした、フェイス・ツー・フェイスでのPR活動（パブリック・リレーションズ）や地域貢献、保護者や関係機関との協働による教育相談や一日体験の足跡が、まとめられました。これは本校が今後も「選ばれる学校」として歩いていくためのビジョンとなるばかりではなく、各種研究団体や全国の盲学校にも問題提起を続けていきたいトピックです。

研究推進に当たっては、北海道立特別支援教育センター視覚障がい教育室長 檜山正太様に研究アドバイザーとして通年でアドバイスをいただきました。さらに、北海道視覚障害教育研究大会の中間報告においては、道教委特別支援教育課主任指導主事 沓澤整治様から、取組の全般について講評をいただきました。先生方のパースペクティブな助言や講評により、少人数かつ地方のため不足しがちな情報量や、内容の偏り等の懸念が払拭され、自信をもって研究を推進させていただくことができました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

今回の成果はゴールでもありスタートでもあります。令和3年度は、指導計画の立案、授業づくり、カリキュラム・マネジメントのツールとしてこれらを活用し、評価と改良を続けていくというタスクが残されました。今後とも各校・各方面の皆様から率直なご意見やご感想を頂戴し、成果の交流やディスカッションを深めさせていただければ幸いです。

幼稚部、小学部と新学習指導要領がスタートし、中学部においてもいよいよその年を迎えます。今回の改定の背景には、子供たちが学校教育を終える10年後、2030年に向けた社会の急激な変化と予測困難性があります。そしてその第一弾はついに、少子化でもグローバル化でもイノベーションでもないところから突然現れました。COVID-19のパンデミックという新たな危機に直面し、行事等の計画は次々と目前に変更を余儀なくされました。リスク回避のために、あるいは危機発生を想定し、「If（もし…ならば）…Then～（～する）、Else～（さもないと～する）」と、誰もがプログラミング的思考かつフレキシブルな思考を求められました。「新しい学校の生活様式」の定着と並行して、個別最適な学びの実現に向けたGIGAスクール構想の前倒しにより、一人一台端末の納入が完了しました。もはや学校環境においては、マスクと手指消毒液と情報端末が「マスト」となりました。こうした社会の激変は誰が予測できたでしょうか。子供たちが予測できない変化に主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、多様な他者と協働しながら未来社会を切り拓いていく。このことの重要性に気づかされた一年はまさに新学習指導要領のスタートの時期であり、本研究の完成の年であったことを明記しておきたいと思います。

研 究 同 人

校 長 佐古 勝利

教 頭 篠田 佳寿

教 諭 高橋みゆき 横山 真希 宍戸 威之 中尾 朋之
恩田香奈子 土屋 勝広 松井絵里奈 吉田 聡美
間船 通孝 工藤 聖子 金田 英範 藤原 真弓
久守 勝武 及川 靖世 三宅 和紀 金山 育代
竹内 捷悟 茂古沼理恵

養 護 教 諭 野本 篤美

栄 養 教 諭 石崎 桃

寄宿舎指導員 上野 直美 東 純二 武田ゆかり 佐藤 匡聡
藤原 律子 塚本 康絵 笠井 文吾 浦野 康祐
久保 綾乃

アドバイザー 檜山 正太 (北海道立特別支援教育センター教育課主任研究員)

過年度研究者 瘡師 輝幸 伊勢 正 中井 織恵 若山 悦子
小林ひとみ

令和3年3月26日 発行

令和元年度～令和2年度

研 究 紀 要

発 行 北海道帯広盲学校

住 所 080-2475

北海道帯広市西25 条南2 丁目 9 番地 1

T E L 0155-37-2028

F A X 0155-37-3768

代表メール obihiro-sb-z0@hokkaido-c.ed.jp

学校ホームページ



